

## 産業建設委員協議会記録

開会年月日	令和7年8月25日
開会時刻	午前11時37分
閉会時刻	午後0時00分
出席委員名	◎品川幸久 ○久保 真 上村和生 鈴木豊司 野口佳子 福井輝夫 宿 典泰 浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	一
担当書記	森田晃司
協議案件	1 地域経済循環創造事業の経過報告について《報告案件》 2 上下水道部庁舎の建設について《報告案件》 3 流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて《報告案件》
説明員	産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課副参事、上下水道部長、 上下水道部次長、上下水道総務課長、上下水道総務課副参事、 下水道建設課長、下水道建設課副参事、その他関係参与

## 協議経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「地域経済循環創造事業の経過報告について」外2件を協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時37分

### ◎品川幸久委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

本日御協議願います案件は、配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## 【地域経済循環創造事業の経過報告について《報告案件》】

### ◎品川幸久委員長

それでは、報告案件の「地域経済循環創造事業の経過報告について」当局から報告をお願いします。

産業観光部長。

### ●佐々木産業観光部長

本日は、御多用のところ産業建設委員会に引き続き、産業建設委員協議会を開催いただきましてありがとうございます。

本日の案件は、ただいま委員長から御案内がありましたとおり、「地域経済循環創造事業の経過報告について」を含め、報告案件が3件でございます。

詳細につきましては、担当部署から御説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ◎品川幸久委員長

商工労政課副参事。

### ●南商工労政課副参事

説明になります前に直前での資料の差し替えとなりましたことをおわび申し上げます。

それでは、「地域経済循環創造事業の経過報告について」説明を申し上げます。

1の「経緯」でございます。

地域経済循環創造事業につきましては、昨年12月市議会定例会におきまして、債務負担

行為の設定をお認めいただき、令和6年12月23日から今年2月10日までの間、対象となる事業の募集を行いましたところ、4件の応募がございました。市としまして、その全てについて、当市の経済循環に資する事業として、総務省との事前相談を経て、令和7年4月末の総務省指定の申込期限までに提出をさせていただき、総務省が選任した審査員との意見交換を繰り返し行ったところ、4件とも採択されたものでございます。

その後、令和7年8月18日に1件の辞退の申し出がありましたので、2の「実施事業」のとおり3件について、初期投資費用を支援し、産官金の連携により、地域経済循環の創出に寄与していきたいと考えております。

2の「実施事業」でございます。

(1) 伊勢かぐらばマルシェ造成事業につきましては、佐八町にあります伊勢かぐらばリゾート千の杜の敷地内を一部改修しまして、定期的にマルシェを開催できる常設施設を整備し、地域内で生産される野菜や果物、地元作家による工芸品などを扱い、地域産品の販路拡大につなげるとともに、自家用車での伊勢神宮参拝で帰る際に、このマルシェに立ち寄ってもらうことで、市内の交通渋滞を緩和し、市内滞在時間を延ばして観光消費額の向上に寄与するものでございます。

(2) 未来を育む複合施設 神社Cheersにつきましては、神社小学校跡地を活用して、研究室や商談室等を備えたインキュベーション施設を整備するもの、また、伊勢角屋麦酒の強みであるバイオ・フードテック分野を軸にスタートアップや起業家へのアドバイスを行い、伊勢からスタートアップを育てるとともに、利用者同士の交流からイノベーションを生み出し、地域産業の強靭化を図るものでございます。

(3) クラフトビール製造と観光交流拠点整備事業につきましては、古市にある古民家を改修し、クラフトビールの醸造所と、外宮、内宮の参拝者が立ち寄る観光交流拠点を整備するもので、かつての歩くことを軸とした観光導線の再構築につなげ、インバウンドを含んだ観光客を導き、滞在型観光による地域経済の活性化を図るものでございます。

なお、事業の詳細につきましては、資料1－2の各事業を御高覧ください。

以上、「地域経済循環創造事業の経過報告について」御説明申し上げました。よろしくお願いいたします。

#### ◎品川幸久委員長

本件は報告案件でありますが、特に御発言がありましたらお願いします。  
宿委員。

#### ○宿典泰委員

地域経済の循環ということで、スタートアップをするということはすごく大事なことで、それはもう全然否定する気はないんですけど、議会へのこういう情報の共有をするというときに、議会への情報の出し方ということを非常に私、懸念しています、当局側からのね。

なぜかというと、新聞紙上ではほとんど内容のことを細かく書かれとるのを見るということは、私は委員会でも説明を受けたことがなかったって。そういうことがあるということで、情報を出すには、その細かな個人情報に当たる部分もあるかも分かりませんけれど、

何かそういうことについて、後出しされるとのような話なので、そのあたりの今後の在り方についてもちょっと聞きたいんですけど。

◎品川幸久委員長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

資料の提供につきまして、まず遅くなりましたことをちょっとまずおわびさせていただきたいと思います。

これ昨年度までは、各月末までに事業計画を提出し、翌月末までに結果の報告が国から来るという、昨年度までは流れでございました。ですもので、今年度につきましては4月末で提出し、5月中には返事が来ようというところで想定しまして、実は6月にある程度お示しできるかというふうに考えておりましたが、今年からは国のはうが変わりまして、4月末で受け付けたものが、翌々月末に公表という形で6月末がめどということで、ちょっと遅くなりましたことを、ちょっと申し訳ないと思いますが、今後につきましては、またそもそも提出の時期でという部分もあろうかと思いますもので、ちょっとそのあたりはまた丁寧にいろいろと御相談をさせていただきながら、事業のはうを進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いい事業なのでやはり議会のはうにも市民の皆さんから問合せあったとしても、大まかにこういう事業が新たに始まつてくるよということの情報を提供できますから、そのあたりの情報を共有できるというような状況のことをきちんとやっていただきたいと思います。何かしら新聞報道で知るっていうことについてはちょっとといかがかなということを感じておりますので、よろしくお願いをします。

それと、予算の持ち方なんですかと、私どもの議会のはうで1億円でしたか、予算を計上をして、こういった地域経済循環創造事業に充てるんやというようなことで、当然その時期には3件あるのか、4件あるのか、5件あるのかちょっと分からんということはもう当然私らも想像はできるものの、前回の認可を受けた4件ということになると、もう1億円超えてしまう。超えてしまう中で認可ができたのでスタートしますということになると、我々議会のはうで1億円という縛りの中でやっていたものが、いやいや2,000数百万円オーバーしとるやないかとか、それ以上にいい話があって、3,000万円も4,000万円も超えてしまつとるよというようなことをしていくことがどうなんだろうと、そのあたりのことを非常にこう議会との在り方というのか、委員会も含めて思うんですけど、いかがお考えになるんでしょうか。

◎品川幸久委員長

産業観光部参事。

### ●東世古産業観光部参事

予算の部分につきましても、今回4事業を御提案をいただいた中で、市の経済の活性化というところで、資する事業であるというふうに御提案いただいた中では考えさせていただきました。

他方で、予算というのももちろん裏づけというのが必要なことでございますので、先ほどの中活でもありましたけれども、先に事前の着手というところで御理解いただきて、予算をお認めいただいた後に交付決定をさせていただくというところで対応のほうは考えさせていただいておりました。ただ、こちらの予算のほうにつきましても時期を見ながらというか、適切な時期にもちろんその御相談もさせていただく必要もあるうかというふうに考えておりますので、今後そのあたりは気をつけていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

### ◎品川幸久委員長

宿委員。

### ○宿典泰委員

スタートアップとしてこういう地域経済を活性化する、循環するということは我々もいいことだと思つるわけですよ。だから、それについて何かを止めるというような話ではなくて、そのあたりは、やはりそれも共有をしながら進んでいくっていうことが大事になってくると思うし、予算の立て方やら在り方っていうのはどのような形になるんかということを、やはり皆さんもちょっとと考えながらやつていただかんと、幾らでも上がっていったものについて私は後で了解をしていくということについては、ちょっと違うと思うので、そのあたりは整理をしてほしいなと思います。

それと今回質問したいというのは、この3件の事業ですけれど、例えば（3）番のクラフトビールのところ、これはもうしょっちゅう私、通る道なのでよく分かるんですけど、大変幅員がないところで、2台がすれ違うのもちょっと難しいような場所なんですね。そこで空き家を改修してスタートするということは、それはもうやっていただいたらいいと思うんですけど、何かを物販として販売をすることになると、駐車場の在り方であったりとか、どういう形式でどのようにやっていくかっていうのは、やっぱり事業そのものをもう少し詳細に皆さんも聞いていただきながらやつていただかんと、国ほうの認可は下りたけども、やれやれ伊勢市で始めるとなつたらいろいろ課題が出たということでは事業としては成り立つんかなということをすごく危惧します。そのあたりどのような考え方で後追いをしていくんかなと思うんですけど。

### ◎品川幸久委員長

産業観光部参事。

### ●東世古産業観光部参事

ありがとうございます。駐車場につきましては、確かにおっしゃるとおり、道路もそんなに広くないですし、実際に立地しようとしているところというか、もともと空き家となっていた建物につきましても、高さのほう、高低差がある敷地を利用しての建物になっておりますので、なかなかおっしゃるとおり駐車場の確保というのは当地で求めるっていうのは難しいというふうに思いますので、このあたりあらかじめ御意見を頂戴いたしましたのですから、事業者様のほうにも御提案をさせていただいて、その駐車場の確保、こういったところも計画の中には入れていただくという形で、また相談というか、協議をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そういうことで、やはり市内で事業をしてもらうということは、それなりにいろんな形で利便性のいいようなことを考えてもらわないかんと思うので、そのあたりは今後の動向を見ていきたいと思うんですが、もう一つ、リスク管理ということで、ちょっと非常に思うんですけど、こういった事業が立ち上がってスタートしていきます。そのときに、伊勢市から市費としてお金を出すわけですから、全部全部成功したらそれは万々歳だと思うんですけど、その中でもやはり大変厳しくなってきて、途中で頓挫するというようなことも出るか分かりません。そういうときの対応というのはどのように考えてみえるんでしょうか。

◎品川幸久委員長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

特に今回の3件、一応事業として今後進めていくという中で、特に1件はおっしゃられるとおり全くの新規事業を開始されるところがございますもので、こちらにつきましては、いわゆる創業の支援とはまた違うんですけども、その経営の支援というところにつきまして、密に連絡をとりながら、そういう不測の事態の起こらないようにサポートのほうは可能な限り行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうなりますとね、いい話なのに悪いリスクの話ばっかりしどってもいかんのですけれども、例えば、市費でさっきのクラフトビールであったら1,750万円から出すわけですよね。これっていうのは、やはり国が出るものも同じような状況で、国はどういう立場で、駄目だったときには「返してくれ」って言ってくるのか、それで伊勢市のほうも「返せ」

と言うんやけれども、伊勢市のほうもリスク管理からしたら、万一のときは、多分これは取れないんかなと思うんですよね。そのときに、この金というのは市民の血税ですから、それをいかにして守っていくかということをきちっとリスク管理をしていかないと、こういった仕事をよかったですよかつただけで前進していくというのはちょっと私違うと思うので、そのあたりの考え方であったりとか、リスクの持ち方というようなことについてどのように考えてみえるのか教えてください。

◎品川幸久委員長

産業観光部参事。

●東世古産業観光部参事

国のはうにつきましては、ちょっと確認したところですけれども、事業そのものにつきましては、その後、例えば、進んだところまで事業を検証した上で再開に向けた場合も検討というのも考えられることから、その部分については交付金の返還の必要はないという、国は今のところ考えておるという回答はいただいております。

他方で、おっしゃられたとおり、財産を取得した、例えば備品等、そういうものを処分した部分につきましては返還義務が生じるということになるというところでございますので、このあたりは国と連携しながらというか、協議しながら進めていくことになろうかと思います。

例えば、そのリスクの部分というところですけれども、なかなか新規で事業を行っていただくということですので、バックボーンといいますか、ほかから回収できるような事業ということもないというところでございますので、特に今回の事業であれば、やはり魅力のある商品の開発という部分と、販路を開拓、こういったところというのが肝要になつてこようかというふうに考えておりますので、関連機関と連携、要は事業が円滑にというか、進んでいくように支援のほうを行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

宿委員。

○宿典泰委員

新規事業ですからどういうことがあるか分かりません。ですのでね、そのあたりのことについては、やはりきちっとリスク管理をして、市民に迷惑のかからないような状況だけはやっていただきたいなということを申し添えておきます。よろしくお願いします。

◎品川幸久委員長

他に発言はないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

## 【上下水道部庁舎の建設について《報告案件》】

◎品川幸久委員長

次に、「上下水道部庁舎の建設について」当局から報告をお願いします。

上下水道総務課副参事。

●北村上下水道総務課副参事

それでは、「上下水道部庁舎の建設について」御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。

始めに、1、「建設スケジュール」を御覧ください。

令和6年度から進めておりました庁舎建設工事が8月5日に検査を終え、完了いたしました。外構工事は6月から着手しており、12月中旬に完了する見込みでございます。

新事務所での業務開始は令和8年1月からを予定しております。

次に、2の「現場の状況」でございますが、事務所棟、倉庫棟の外観及び内部の写真となりますので、御高覧をお願いいたします。

次に、2ページの上下水道部庁舎全景写真を御覧ください。

右側が事務所棟、左側が倉庫棟となります。現在、建物周辺は外構工事中ですので、参考に完成イメージ図を掲載しております。

次に、3ページの平面図を御覧ください。

下が事務所棟、上が倉庫棟で外部通路で接続しております。事務所棟は、1階には市民の利用が多く見込まれる料金・給水排水窓口のほか、水源等監視部門を配置し、2階には上水道及び下水道の施設新設・更新・維持・管理部門等を配置しております。

次に4ページを御覧ください。

3の完成式及び見学会でございますが、12月21日、日曜日、午前10時から完成式、午後1時から一般の方も対象にしました見学会を予定しております。議員の皆様には、改めて完成式への御案内をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、概算事業費及び財源でございますが、現時点では外構・舗装等を進めている段階のため、概算事業費の変更は行っておりませんが、御参考までに昨年8月に本協議会へ御報告いたしました内容を記載しております。総事業費は合計で17億1,700万円を見込んでおります。

次に、上下水道部庁舎位置図及び経路でございますが、赤色の丸で囲った交差点付近に庁舎への案内標識を設置する予定でございます。JA伊勢小俣支店方面からは、道幅の広い道路にて誘導し、国道23号からは、ファミリーマート伊勢小俣店の信号交差点から誘導してまいります。市の公共サイン計画を基本とした案内標識を設置し、来庁される方々に道幅の広いこれらの経路を周知し、周辺住民に御迷惑をかけないよう安全に配慮してまいります。

以上で、「上下水道部庁舎の建設について」につきまして、御報告申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

◎品川幸久委員長

本件も報告案件であります、特に発言がありましたらお願ひします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

## 【流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて《報告案件》】

◎品川幸久委員長

次に、「流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて」当局から報告を願います。

下水道建設課副参事。

●川面下水道建設課副参事

それでは、「流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて」御説明申し上げます。

資料3の1ページを御覧ください。

1つ目の「これまでの経過」についてでございます。

流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しにつきましては、令和7年5月28日に本協議会で御協議いただいた後、同年7月10日に上下水道事業審議会へ諮問、審議いただき、同年7月17日に裏面2ページのとおり本件については「妥当と認める」と答申をいただきました。

2つ目の「今後の予定」についてでございます。

令和7年9月に今回の見直し結果を自治会へ説明に行きたいと考えております。また、現在、下水道事業経営戦略の見直し作業を進めておりますが、令和8年2月に本協議会で御協議いただき、その後上下水道事業審議会で審議、令和8年6月に結果を御報告したいと考えております。

「流域関連伊勢市公共下水道第5期事業計画の見直しについて」、御報告申し上げました。よろしくお願ひ申し上げます。

◎品川幸久委員長

本件も報告案件でありますが、特に御発言がありましたらお願ひします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後0時00分